

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2192600084		
法人名	株式会社 さくらケアサービス		
事業所名	グループホーム「あいりレー八幡」(ひまわり棟)		
所在地	岐阜県揖斐郡池田町八幡343番地		
自己評価作成日	令和 6年 2月20日	評価結果市町村受理日	令和 7年 2月22日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/21/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&JkyvsvoCd=2192600084-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 岐阜後見センター
所在地	岐阜県岐阜市平和通2丁目8番地7
訪問調査日	令和 6年 3月22日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

1人ひとりを「自分の家族であればこうしたい」を大切に、緑ある自然豊かな中でゆったりと安心して生活できるように支援していきます。コロナ禍以降、いろいろな制限はありましたが、広々とした中庭や施設周辺の散策にて四季を感じながら過ごしていただいています。これからも楽しみを持ちながら日々を穏やかに過ごして頂ける様に、職員とご本人様が共に考え、実行していく。そんな生活をしていく場が「あいりレー」でありたいと思っています。生涯において一番大切な時間を共に過ごせる事に喜びを感じながら職員一同温かい気持ちで日々の生活のお手伝いをさせて頂いております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

ホームは、自然に恵まれた田園地帯に位置し、静かな環境である。建物は平屋建てであり、天井が高く、採光に優れて明るい屋内であり、リビングからは、周囲の自然が眺望でき、四季を感じ取ることができる。また、居室内も明るく、清掃が行き届いている。ホームには広い庭があるが、プランターや畑で植物や野菜を育てたり、洗濯物を干したり、レクリエーション等、様々な活動ができる多目的な場であり、コロナによる外出の制限のある中でも、外気に触れ、気分転換できる利用者の憩いの場所になっている。ホームでは、自分の家族であればこうしたいという思いで利用者に接することを大切にして、本人ができることに目を向けて、日々の生活の中で、洗濯干し、洗濯量みや台拭き等の役割を担っていただくとともに、楽しみづくりとして、カラオケ、トランプ、ちぎり絵、お手玉、紙芝居等のレクリエーションや、習字、作品作り、プランター栽培等の活動支援を通して、QOLの質の向上に努めている。また、パンの食事会、ケーキのおやつ、外食のテイクアウト等、各種行事を利用者と共に行いながら楽しみの機会を増やすよう工夫している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~42で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印
43	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:15)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	50	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:8,9)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
44	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:14,27)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	51	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度ある ○ 3. たまに 4. ほとんどない
45	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:27)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	52	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:3)	○ 1. 大いに増えている ○ 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
46	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:25,26)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	53	職員は、活き活きと働いている (参考項目:10,11)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
47	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:36)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが ○ 4. ほとんどいない	54	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
48	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:20)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	55	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどいない
49	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:18)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	1人ひとりを「自分の家族であればこうしたい」を大切に、利用者の家族とおなじような介護を提供できるよう意識しながら取り組んでいる。	「自分の家族であればこうしたい」という理念を玄関に掲示し、朝礼時に担当者がケアプランの発表を行う際に、理念の共有を皆で行っている。「職場の教養」について、毎朝、職員が交代をしながら読み上げ、職員間で意識統一を行い、実践につなげている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域ボランティアの方々に毎月の行事として参加して頂き、地元の方との交流を図っているが、コロナウイルス感染流行以後中止している。	コロナ感染症対策に伴い、地域のボランティアの受け入れは自粛しているが、中庭で近隣小学校の菊の鉢植えを預かり、水やりを行う等の交流は行われている。また、管理者は地域サロンでレクリエーションについて、担当講師としての役割を引き受けている。	
3	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	月間あいりレーだよりで毎月の行事予定を報告。サービス内容については、意見をいただき話し合いを通じて反映できるよう取り組んでいます。コロナウイルス流行以後、郵送にて報告している。	現在もコロナ禍の影響下にある中、運営推進会議は書面開催とし、運営状況の資料を町や地域包括支援センター、区長、民生委員等に送付している。それに対し、書面内容の感想や意見等を口頭でいただいている。	書面開催の場合、各委員から書面で返答を受け、サービスの点検・見直しにつながる仕組みづくりに期待したい。また、感染症対策を強化しつつも、対面開催の検討に向けた取り組みに期待したい。
4	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	不明な点があれば、必要に応じて、町や県、広域連合に相談し情報交換をしている。協力もして頂いている。	主に代表者が担当窓口となり、広域連合や町担当者、地域包括支援センター、社会福祉協議会等と連携を図り、感染症対策や入居の受け入れの相談等を行うなど、日常的に顔の見える関係性を築いている。	
5	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束のマニュアルの作成や権利擁護推進委員の研修を受講をしたりしてカンファレンスなどで職員への研修も行っている。	利用者の状況に応じてメロディーセンサーやセンサーマットが必要になる場合はあるが、現在は、身体拘束を行っていない。毎月のカンファレンスで、利用者の状態や支援方法の確認、研修等を実施している。外部研修にも参加し、身体拘束について職員間で共通理解を深めている。	
6	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止マニュアルを作成しカンファレンスなどで職員への研修を行っている。	カンファレンスで外部研修等の資料を活用した内部研修を実施するとともに、資料回覧を行う等して虐待防止に取り組んでいる。管理者は、利用者との日常的な関わりの際には「本人のために発している言葉であるか否か」を問うことで、職員に意識づけを図っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修等に参加して内容は把握している。入居者の方が必要な方には活用してもらっている。		
8		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約締結時には、ご家族やご本人様とサービス内容や料金、解約方法等の十分な説明を行い、理解納得の上、署名捺印を頂いている。解約時には必要に応じて面談を行う。		
9	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	施設内にご意見箱を設け、意見を頂き反映できるように配慮している。運営推進委員会で地域やご家族様の意見を出して頂き運営に反映させていたが、現在はコロナ禍で面会・来訪者を中止している。	管理者やケアマネージャー等が電話や面会の際に意見を聞いている。その意見を受けて、毎月会議で代表者や管理者間で、改善に向けた話し合いができる仕組みがある。一例として対面面会の意見を聞き、玄関先の窓越しで面会できるよう改善するとともに、利用者の面会希望を家族に伝え、定期的な面会につながったとの事である。	
10	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	定期的に個々に面談やカンファレンス、職員会議を行い、勤務状況・意見・改善点等を聞く機会を設けている。	毎月実施しているカンファレンス等で、利用者のケア時間や方法等、各職員に意見の聞き取りを行い、勤務シフトでの業務分担や1日のケアスケジュール、ケア方法を見直している。代表者と系列事業所も含めた管理者等との会議も毎月行い、職員からの意見をくみ上げ、改善に努めている。	
11	(9)	○就業環境の整備 代表者は、管理者及び職員個々の努力や実績、勤務状況を把握するとともに、職員が向上心を持って働けるよう、ワーク・ライフ・バランスに配慮した職場環境や就業条件の整備に努めている	実績や勤務状況により給料水準も再検討し、各自の得意な部分を活かし、意欲的に働けるように努めている。資格取得にも勤務内でできるように協力している。	毎月、勤務希望を聞き取り、家庭の事情や職員それぞれの希望に応じた勤務表を作成する等、ワークライフバランスに配慮した就業環境の整備に取り組んでいる。また、有給休暇の取得希望にも応えるよう工夫し、勤務調整をしている。	
12	(10)	○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	各研修に参加し、研修内容等で必要な事は発表を行い、介護の現場に反映させている。他の法人の施設研修も取り入れ行っている。	無資格・未経験であっても安心して働けるように、新入職員のOJT研修を行うとともに、外部研修への参加や内部研修を実施している。また、働きながら資格を取得できるよう配慮している。地域のケア会議において定期的に事例発表する機会があり、発表を通じて学びを深める体験にも繋がっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会づくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他の法人の施設を訪問する機会を設けたり、施設内での工夫を話し合う場を設けている。各研修(リモート含む)への参加、地域ケア会議の出席により、情報交換をしている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
14		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	介護の基本姿勢として接しています。		
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
15	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	1人1人の状態を把握し、状況に応じて対応を検討している。朝礼、申し送り、引継ぎ等で話し合い、素早く対応できるように心掛けている。	入居前に聞き取り調査を行う際に利用者の意向を確認している。入居後は、日常的なかかわりを通して、本人の思いや意向を把握し、日誌や生活記録に記載し、職員間で共有している。	
16	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	作成時、職員、ご家族様、本人様から意見を聞き、「今、出来る事は何か」を考え、安心して生活して頂けるような介護計画を作成している。	日々のかかわりの中で、利用者の思いや意見を聞き、家族の意向等も確認するとともに、職員の意見や往診・看護記録等も踏まえて、モニタリングを行い、現状に即した介護計画を立てている。	
17	(13)	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人記録簿に記入し、皆で共有している。日常生活の中で介護計画に反映していける部分は見直しを行っている。	個人の記録表に日々の様子を記録している。言動や気づきも併せて記録し、職員間で情報共有している。ユニットに一台ずつタブレットを導入しており、情報をすぐに確認できるので、利用者の状況に合わせて見直しや変更ができています。また、毎年の研修の中で利用者のケアプランについての学びを深める機会を設けている。	
18	(14)	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	施設周辺の散歩や畑作業、グランドゴルフ大会など、利用者様の要望も取り入れて各月の行事を決定している。現在はコロナ禍の為、外出は中止。	利用者や家族の意向に応じ、柔軟な支援をしている。例えば、家族が対応できない場合の他科受診は、無償で職員が代行し、付き添いを行ったり、本人や家族のニーズに応じ、買い物支援を行う等、利用者一人ひとりを支える援助に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域ボランティアの協力による行事を企画、手芸・華道・書道クラブ等も計画し、日常生活に楽しみを持てるよう支援しているが、現在コロナ禍でボラの来訪を中止している。		
20	(15)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご家族様やご本人様の意見を尊重し、主治医は限定しておらず、各自のかかりつけ医、ご家族様、事務所との連携を持ちながら支援している。	協力医療機関の医師を主治医として、往診を受ける利用者や、入居前からのかかりつけ医を継続し、往診を受けている利用者があるが、本人の望む医療が受けられるよう複数の医療機関と関係を密に結んでいる。受診、往診情報は記録に記載し、申し送り等で共有している。	
21	(16)	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院時には、病院側に施設での健康状態等の情報提供をスムーズに行う。また、入院後は状態把握のために定期的に面会に伺い退院までの状態を把握しておく。退院時には病院側とカンファレンスを行い状況を把握する。	入院時には、利用者の情報を医療機関に提供している。入院期間の状況は、家族や医療ソーシャルワーカーから情報を得て、退院許可が出た時には、速やかに退院ができるよう支援している。	
22	(17)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	看取りケアのマニュアルは作成しているが、現在看取りケアはしていない。	入居時に重度化対応に関する指針を家族に説明している。重度化した場合には、状況に応じて、ホームが対応できる最大のケアについてその都度、説明するとともに、本人の生活の質の維持に努めている。看取りの経験はないが、医療機関と連携し、利用者・家族の意向に寄り添った支援に努めている。	
23		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急対応マニュアルを作成。救急救命の講座も各職員が受講している。		
24	(18)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防訓練にて避難経路、避難場所の確認。また、地元の消防署に対し当施設の把握の呼びかけ。運営推進会議で消防署の方を招いて講義をして頂いたこともある。土砂災害を想定して利用者様を車で別の施設への避難訓練も実施している。	定期的には様々な災害を想定した避難訓練を行っている。土砂災害や水害、火事等、それぞれに具体的な災害課題を設定し、訓練を実施している。先回は利用者全員を自動車に乗せ、小学校まで避難する訓練を行った。また、BCP(事業継続計画)作成を行い、地域との協力応援体制の構築を検討している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
25	(19)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	プライバシー保護マニュアルを作成。言葉かけ等会議で再確認を行っている。	利用者の立場に立ち、言葉づかいや声かけの仕方に留意し、羞恥心に配慮したケアを工夫している。居室には暖簾をかけ、プライバシーが確保できるよう配慮している。入浴・排泄時の介護には、同性介護やマンツーマンケアとし、尊厳を守る支援に努めている。	
26		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者様の能力に合わせ、いくつかの選択支を設け自己決定が行えるよう支援している。		
27		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な一日の生活パターンは決まっているが、一人ひとりが自由に生活できるように柔軟に対応している。		
28	(20)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の用意片付けは利用者様と共に行っている。出前等を設け味覚・視覚・聴覚と雰囲気を楽しめる食事提供に努めている。15時のおやつは毎回手作りで提供するよう努めている。月1回のパンバイキング、BDメニューも計画し喜んで食べて頂ける様企画している。	利用者の身体状態に合わせた食事を提供している。本人愛用の茶碗や箸を使い、調理や準備、片付けは利用者と共にしている。行事食やおやつ作りは利用者の楽しみになっており、誕生日にはリクエストメニューとして、ちらし寿司や天ぷら等、好みの食事を楽しんでいる。	
29		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事は一日のカロリー計算がされており、毎回食事、水分共に摂取量を記録し変化に気をつけ対応している。又、嚥下困難な方にはお茶ゼリーを作り水分の確保をしている。		
30	(21)	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアの実施、毎日義歯洗浄を行い、歯ブラシを利用できない方には口腔スポンジを使用しその方の状態に合わせて対応している。	訪問歯科による口腔管理が行われ、助言や指導を受けて、利用者一人ひとりに合わせた口腔ケアを実施している。自身でできる利用者には、洗面台で義歯洗浄や歯磨きをしてもらっている。また、義歯については、写真を個人記録に貼付し、職員間で認識できるようにしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	個別記録に排泄時間帯を記録し、個々の状態に合わせ声かけをしている。また、リハビリパンツを使用している方に対しても排泄の声掛けをし自立支援に努めている。		
32		○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	入浴時声掛けをして午前・午後の入浴の希望があれば、その都度対応している。		
33		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中の主な日課は決まっているが、その日の体調に合わせて声掛けを行っている。夜間帯も定期的に巡回して安心して休んでいただけるよう支援している。		
34	(22)	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個別ファイルに服薬中の処方箋をファイルし、必要な時に職員が閲覧できる。往診時は往診記録を記入し診察の内容や内服の変更などを記録しスタッフ皆で共有できるよう工夫している。必要に応じ薬剤師にも相談をしている。	個人・処方箋ファイルに服薬について記入し、薬剤情報を綴る等して、職員が薬の目的や用量等、把握できるようにしている。薬剤師が週1回来訪し、薬をセットするとともに、薬剤相談に応じている。落薬による飲み忘れや誤薬等については、ヒヤリハットに記入し、リスク管理に努めている。	
35	(23)	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	様々なレクを取り入れて各自の得意な分野を探りながら支援を行い、本人様の希望に応えられるよう考慮している。日中の役割を各自可能な限り持って生活している。	洗濯干し、洗濯畳みや台拭き等、得意分野で力を発揮してもらっている。カラオケ、トランプ、ちぎり絵、お手玉、紙芝居等のレクリエーションや、習字、作品づくりは利用者の楽しみになっている。また、プランター栽培、パン食事会等、利用者とな話をしながら楽しみの時間を提供している。	
36	(24)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	地元の方の協力により、区の運動会や町内の福祉フェア、歌謡ショーにも参加させて頂いている。また、外食や出前を定期的に設けランチやモーニング、アフタヌーンティに出かけている。その際には、個々に粥・キザミ食を用意してもらい、席もトイレや入口に近い場所等の配慮をして頂いているが、現在は、外出自粛中。	コロナ感染症対策に伴い、外出支援は困難な状況であるが、中庭の散歩、家族による外来受診時の外出は行っている。コロナ感染状況を鑑み、花見やこいのぼり見学等、できることから計画を立てている。	コロナ禍の影響が未だ続く中、外出が制限的にならざるを得ないが、その中でも、籠りがちにならない様、散歩外出やドライブ等、気分転換ができる機会の拡充に向けた取り組みに期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的には各自でお金は所持しておらず買物等に出かけた際にお金をお渡ししてレジでの精算する等の自立支援に努めている。現在自粛中。		
38		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人様の希望に応じて対応している。暑中見舞い・年賀状は毎回手作りで絵はがき風にして郵送している。		
39	(25)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	毎日、居室や共用部分の清掃をし、清潔を保っている。食堂やホールには季節の花を取り入れたり、施設周りには花壇や菜園を設け季節を感じられるように工夫をしている。	玄関や共有フロアには、季節に合わせた作品が飾られ、四季が感じられる。リビングは全面ガラス張りで、明るく開放感があり、居心地が良い。中庭にプランター栽培があり、周りの自然風景を楽しむことができる。	
40		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	毎日、居室や共用部分の清掃をし、清潔を保っている。ホールには季節の花を取り入れたり、中庭には花壇を設け季節を感じられるように工夫をしている。		
41		○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅で使い慣れたものを持ち込んで頂けるよう入所時にご家族様に声をかけている。配置については、ご家族様と利用者様と相談して決定している。		
42		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	施設はすべてバリアフリーに設計。平屋建ての為、各職員も各棟の利用者様の状態を毎日把握できる。廊下・トイレに手すりを設け、安全に移動でき施設内での散歩など安全に行えるよう工夫している。		

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2192600084		
法人名	株式会社 さくらケアサービス		
事業所名	グループホーム「あいりレー八幡」(もくれん棟)		
所在地	岐阜県揖斐郡池田町八幡343番地		
自己評価作成日	令和 6年 2月20日	評価結果市町村受理日	令和 7年 2月22日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaijokensaku.mhl.go.jp/21/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&JgvsvoCd=2192600084-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 岐阜後見センター		
所在地	岐阜県岐阜市平和通2丁目8番地7		
訪問調査日	令和 6年 3月22日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

1人ひとりを「自分の家族であればこうしたい」を大切に、緑ある自然豊かな中でゆったりと安心して生活できるように支援していきます。コロナ禍以降、いろいろな制限はありましたが、広々とした中庭や施設周辺の散策にて四季を感じながら過ごしていただいています。これからも楽しみを持ちながら日々を穏やかに過ごして頂ける様に、職員とご本人様が共に考え、実行していく。そんな生活をしていく場が「あいりレー」でありたいと思っています。生涯において一番大切な時間を共に過ごせる事に喜びを感じながら職員一同温かい気持ちで日々の生活のお手伝いをさせて頂いております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~42で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
43	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:15)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	50	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:8,9)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
44	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:14,27)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	51	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度ある 3. たまに 4. ほとんどない
45	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:27)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	52	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:3)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
46	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:25,26)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	53	職員は、活き活きと働けている (参考項目:10,11)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
47	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:36)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	54	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
48	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:20)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	55	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどいない
49	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:18)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	1人ひとりを「自分の家族であればこうしたい」を大切に、利用者の家族とおなじような介護を提供できるよう意識しながら取り組んでいる。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域ボランティアの方々に毎月の行事として参加して頂き、地元の方との交流を図っているが、コロナウイルス感染流行以後中止している。		
3	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	月間あいりレーだよりで毎月の行事予定を報告。サービス内容については、意見をいただき話し合いを通じて反映できるよう取り組んでいます。コロナウイルス流行以後、郵送にて報告している。		
4	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	不明な点があれば、必要に応じて、町や県、広域連合に相談し情報交換をしている。協力もして頂いている。		
5	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束のマニュアルの作成や権利擁護推進委員の研修を受講をしたりしてカンファレンスなどで職員への研修も行っている。		
6	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止マニュアルを作成しカンファレンスなどで職員への研修を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修等に参加して内容は把握している。入居者の方が必要な方には活用してもらっている。		
8		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約締結時には、ご家族やご本人様とサービス内容や料金、解約方法等の十分な説明を行い、理解納得の上、署名捺印を頂いている。解約時には必要に応じて面談を行う。		
9	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	施設内にご意見箱を設け、意見を頂き反映できるように配慮している。運営推進委員会で地域やご家族様の意見を出して頂き運営に反映させていたが、現在はコロナ禍で面会・来訪者を中止している。		
10	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	定期的に個々に面談やカンファレンス、職員会議を行い、勤務状況・意見・改善点等を聞く機会を設けている。		
11	(9)	○就業環境の整備 代表者は、管理者及び職員個々の努力や実績、勤務状況を把握するとともに、職員が向上心を持って働けるよう、ワーク・ライフ・バランスに配慮した職場環境や就業条件の整備に努めている	実績や勤務状況により給料水準も再検討し、各自の得意な部分を活かし、意欲的に働けるように努めている。資格取得にも勤務内で行えるように協力している。		
12	(10)	○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	各研修に参加し、研修内容等で必要な事は発表を行い、介護の現場に反映させている。他の法人の施設研修も取り入れ行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会づくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他の法人の施設を訪問する機会を設けたり、施設内での工夫を話し合う場を設けている。各研修(リモート含む)への参加、地域ケア会議の出席により、情報交換をしている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
14		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	介護の基本姿勢として接しています。		
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
15	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	1人1人の状態を把握し、状況に応じて対応を検討している。朝礼、申し送り、引継ぎ等で話し合い、素早く対応できるように心掛けている。		
16	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	作成時、職員、ご家族様、本人様から意見を聞き、「今、出来る事は何か」を考え、安心して生活して頂けるような介護計画を作成している。		
17	(13)	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人記録簿に記入し、皆で共有している。日常生活の中で介護計画に反映していける部分は見直しを行っている。		
18	(14)	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	施設周辺の散歩や畑作業、グランドゴルフ大会など、利用者様の要望も取り入れて各月の行事を決定している。現在はコロナ禍の為、外出は中止。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域ボランティアの協力による行事を企画、手芸・華道・書道クラブ等も計画し、日常生活に楽しみを持てるよう支援しているが、現在コロナ禍でボラの来訪を中止している。		
20	(15)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご家族様やご本人様の意見を尊重し、主治医は限定しておらず、各自のかかりつけ医、ご家族様、事務所との連携を持ちながら支援している。		
21	(16)	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院時には、病院側に施設での健康状態等の情報提供をスムーズに行う。また、入院後は状態把握のために定期的に面会に伺い退院までの状態を把握しておく。退院時には病院側とカンファレンスを行い状況を把握する。		
22	(17)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	看取りケアのマニュアルは作成しているが、現在看取りケアはしていない。		
23		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急対応マニュアルを作成。救急救命の講座も各職員が受講している。		
24	(18)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防訓練にて避難経路、避難場所の確認。また、地元の消防署に対し当施設の把握の呼びかけ。運営推進会議で消防署の方を招いて講義をして頂いたこともある。土砂災害を想定して利用者様を車で別の施設への避難訓練も実施している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
25	(19)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	プライバシー保護マニュアルを作成。言葉かけ等会議で再確認を行っている。		
26		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者様の能力に合わせ、いくつかの選択支を設け自己決定が行えるよう支援している。		
27		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な一日の生活パターンは決まっているが、一人ひとりが自由に生活できるように柔軟に対応している。		
28	(20)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の用意片付けは利用者様と共に行っている。出前等を設け味覚・視覚・聴覚と雰囲気を楽しめる食事提供に努めている。15時のおやつは毎回手作り提供しよう努めている。月1回のパンバイキング、BDメニューも計画し喜んで食べて頂ける様企画している。		
29		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事は一日のカロリー計算がされており、毎回食事、水分共に摂取量を記録し変化に気をつけて対応している。又、嚥下困難な方にはお茶ゼリーを作り水分の確保をしている。		
30	(21)	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアの実施、毎日義歯洗浄を行い、歯ブラシを利用できない方には口腔スポンジを使用しその方の状態に合わせて対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	個別記録に排泄時間帯を記録し、個々の状態に合わせ声かけをしている。また、リハビリパンツを使用している方に対しても排泄の声掛けし自立支援に努めている。		
32		○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	入浴時声掛けをして午前・午後の入浴の希望があれば、その都度対応している。		
33		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中の主な日課は決まっているが、その日の体調に合わせて声掛けを行っている。夜間帯も定期的に巡回して安心して休んでいただけるよう支援している。		
34	(22)	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個別ファイルに服薬中の処方箋をファイルし、必要な時に職員が閲覧できる。往診時は往診記録を記入し診察の内容や内服の変更などを記録しスタッフ皆で共有できるよう工夫している。必要に応じ薬剤師にも相談をしている。		
35	(23)	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	様々なレクを取り入れて各自の得意な分野を探りながら支援を行い、本人様の希望に応えられるよう考慮している。日中の役割を各自可能な限り持って生活している。		
36	(24)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	地元の方の協力により、区の運動会や町内の福祉フェア、歌謡ショーにも参加させて頂いている。また、外食や出前を定期的に設けランチやモーニング、アフタヌーンティに出かけている。その際には、個々に粥・キザミ食を用意してもらい、席もトイレや入口に近い場所等の配慮をさせて頂いているが、現在は、外出自粛中。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的には各自でお金は所持しておらず買物等に出かけた際にお金をお渡ししてレジでの精算する等の自立支援に努めている。現在自粛中。		
38		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人様の希望に応じて対応している。暑中見舞い・年賀状は毎回手作りで絵はがき風にして郵送している。		
39	(25)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	毎日、居室や共用部分の清掃をし、清潔を保っている。食堂やホールには季節の花を取り入れたり、施設周りには花壇や菜園を設け季節を感じられるように工夫をしている。		
40		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	毎日、居室や共用部分の清掃をし、清潔を保っている。ホールには季節の花を取り入れたり、中庭には花壇を設け季節を感じられるように工夫をしている。		
41		○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅で使い慣れたものを持ち込んで頂けるよう入所時にご家族様に声をかけている。配置については、ご家族様と利用者様と相談して決定している。		
42		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	施設はすべてバリアフリーに設計。平屋建ての為、各職員も各棟の利用者様の状態を毎日把握できる。廊下・トイレに手すりを設け、安全に移動でき施設内での散歩など安全に行えるよう工夫している。		